

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 1 号に規定する第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域並びにこれらに準ずる次の表に掲げる地域

地区計画	地区の区分
もみじ台団地	機能複合促進地区
にしおか望陽台団地	一般住宅 A 地区
星置駅北地区	低層専用住宅地区、一般住宅 A 地区
富丘グリーン団地	低層専用住宅地区、一般住宅 B 地区
星置通西地区	一般住宅 A 地区
森林公園パークタウン北地区	一般住宅 A 地区、一般住宅 C 地区
厚別南地区	一般住宅地区
青葉町団地	低層戸建住宅地区
発寒駅南地区	一般住宅 A 地区
平岡美しが丘地区	一般住宅 A 地区
真栄第一地区	低層専用住宅地区
真栄第二地区	一般住宅 A 地区
星の里地区	一般住宅 A 地区
清田西第一地区	一般住宅 A 地区
東雁来第二地区	一般住宅 A 地区
清田西第二地区	一般住宅 A 地区
東苗穂北地区	一般住宅 A 地区
上北野地区	一般住宅地区、保健・福祉関連地区
ぷろむな一どていね西地区	一般住宅地区
菊水 8 条 4 丁目地区	集合住宅地区
平岡公園南地区	一般住宅 A 地区
南平岡 2 条地区	一般住宅地区
学園前駅周辺地区	集合住宅地区、教育研究地区
上篠路小嶋地区	低層戸建住宅地区
川下地区	低層戸建住宅地区
東米里花園地区	低層戸建住宅地区
東米里東栄地区	低層戸建住宅 A 地区、低層戸建住宅 B 地区
真駒内駒岡団地	低層戸建住宅地区
中沼地区	低層戸建住宅地区
北ノ沢静涼苑地区	低層戸建住宅地区
新川光風園地区	低層戸建住宅地区
丘珠藤木川西団地	低層戸建住宅地区
十軒静和地区	低層戸建住宅地区
石山六区西地区	低層戸建住宅地区

新川北地区	低層住宅地区
曙 11 条 2 丁目地区	一般住宅地区
東米里厚生地区	低層戸建住宅地区